

新たな「観光立国推進基本計画」
～観光でつくる日本のチカラ(仮)～

第 2 観光立国の実現のための基本的な目標（素案）

「第 1 観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針」にしたがって観光立国を実現するに当たっては、多様な関係者による積極的な取組が必要となる。このため、観光立国の実現の歩みを概括的に示すため、この基本計画の期間中における代表的かつ分かりやすい基本的な目標を以下のとおり具体的に定めることとする。（※**二重線枠内**は、主たる目標）

1. 観光による国内消費の拡大

わが国観光地の魅力が向上し、国際競争力が高まることで、国内における観光旅行消費を拡大し、経済の活性化や雇用の拡大を実現する。その達成状況を測る指標として、以下を目標値とする。

- 国内における観光旅行消費額を平成 28 年までに〇〇兆円【新規雇用●●人相当】（うち日本人国内宿泊旅行△△兆円【新規雇用▲▲人相当】、日本人国内日帰り旅行□□兆円【新規雇用■人相当】、訪日外国人旅行××兆円【新規雇用■人相当】）にすることを目標とする。

【平成 21 年度：22.1 兆円（うち日本人国内宿泊旅行 14.9 兆円、日本人日帰り旅行 4.8 兆円、訪日外国人旅行 1.2 兆円）（現行公表値）】

- 観光 GDP（※1）の GDP 全体に占める割合を〇%にすることを目標とする。

【平成 20 年：2.0%（TSA ベース）】

（※1）「観光 GDP」とは国内総生産（GDP）のうち、旅行・観光に由来する分。

2. 訪日旅行の拡大・充実

訪日外国人旅行者数を増加させると同時に、それらの旅行者の満足度を向上することで、外国人の日本に対する評価を高める。その達成状況を測る指標として、以下を目標値とする。

- 訪日外国人旅行者数を平成 25 年までに 1,500 万人、平成 28 年までに 2,000 万人にすることを目標とする。

【平成 22 年：861 万人】

○ 平成 28 年までに、ビジット・ジャパン事業対象市場における訪日旅行認知率を○%とし、また、訪日旅行選好率を△%にすることを目標とする。(※1)

【平成 22 年：訪日旅行認知率□%、訪日旅行選好率×%】

(※1)「訪日旅行認知率」とは、日本を旅行目的地として認知している人の率を、「訪日旅行選好率」とは、日本を優先度の高い旅行先として考えている人の率をいう。

○ 訪日外国人消費動向調査で「大変満足」と回答する割合及び「必ず再訪したい」と回答する割合を平成 28 年までに○%以上増加させることを目標とする。

【平成 22 年 7-9 月期：「大変満足」の回答割合 35%、「必ず再訪したい」の回答割合：50%】

○ 訪日外国人旅行者に占めるリピーター（訪日回数の合計が2回以上の者をいう。）として想定される人数を平成 28 年までに○万人とすることを目標とする。

【平成 22 年：△万人】

○ 訪日外国人旅行者のうち、若年層（20-29 歳。以下同じ。）として想定される人数を平成 28 年までに○万人にすることを目標とする。

【平成 22 年：△万人】

○ 訪日外国人の日本各地への来訪を促進することで、平成 28 年までに、訪日外国人が地方（三大都市圏以外の地域）に宿泊滞在する割合を○%にすることを目標とする。

【平成 21 年：△%】

3. 国際会議その他の海外からの相当数の参加者を伴う行事（MICE^{マイス}）の開催・誘致の拡大

訪日旅行のうち、特に経済効果が高く、また地域の国際化・活性化等にも大きく貢献する M I C E の開催・誘致を拡大する。その達成状況を測る指標として、以下を目標値とする。

○ 平成 28 年までに、我が国における国際会議の開催件数（※1）を○件、国際会議に参加する外国人参加者数（※2）を△人にすることを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。

【平成 21 年：国際会議の開催件数 538 件、外国人参加者数□人】

(※1)「国際会議の開催件数」の国際会議は、国際団体連合（U I A）の基準によるもの。

(※2)「国際会議に参加する外国人参加者数」の国際会議は、日本政府観光局（J N T O）の基準によるもの。

○ 国際展示会をはじめ、国際会議以外の M I C E に係る指標については、平成 23 年度から所要の検討を行い、平成 24 年度より、統計が整備されたものから順次目標値を設定する。

【実績値無し】

4. 国民の観光旅行の拡大・充実

国民が観光旅行に出かける機会を増大する。特に、若い世代の旅行離れの傾向に歯止めをかけるとともに、現在、旅行に出かけていない層を減少させる。その達成状況を測る指標として、以下を目標値とする。

- 国民一人当たりの国内宿泊旅行（観光・帰省目的に限る。以下同じ。）の回数を平成 28 年度までに年間平均○回にすることを目標とする。そのうち、特に、若年層における回数を年間平均△回にする。

【平成 21 年度：□回】
（若年層の国内宿泊旅行×回）

- 年間に国内宿泊旅行を全く行わない国民の割合を平成 28 年度までに○%にすることを目標とする。そのうち、特に、若年層における割合を△%にする。

【平成 21 年度：□%】
（若年層における割合×%）

- 日本人の海外旅行者数を平成 28 年までに○○万人（うち若年層の旅行者数を○○万人）にすることを目標とし、国際相互交流を拡大させる。【P】

【平成 22 年：1,664 万人】

- 三大都市圏からそれ以外の地方へ移転する国内宿泊旅行消費額を平成 28 年度までに○兆円にする。

【平成 21 年度：△兆円】

- 年次有給休暇の取得を促進し、取得率を平成 28 年度までに少なくとも○%以上にすることを目標とする。【P】

【平成 21 年度：47.1%】

5. 観光地の魅力の向上

わが国観光地の魅力を向上し、旅行者の満足度を高めることを目標とする。その達成状況を測る指標として、以下を目標値とする。

- 国内観光地の旅行者満足度調査において、総合満足度について「大変満足」と回答する割合及び再来訪意向について「大変そう思う」と回答する割合を平成 28 年度までに○%以上増加させることを目標とする。

【実績値無し】